

対象者

今治市内にお住まいで在宅での重度身体障害者(児)であって、次の項目に該当する方です。

- ・医師が入浴を認めた者
- ・現に障害福祉サービス(生活介護等)において、これに該当するサービスを受けていない方
- ・介護保険法(平成9年法律第123号)の規定により、今治市訪問入浴サービス事業運営規則に定める事業内容に相当するサービスを受けることができない方

お申し込み

今治市障害福祉課又は各支所住民福祉課へお申し込みください。

サービス利用負担額

原則1割自己負担です。ただし本人又は、世帯の課税状況に応じて負担上限月額が設定されています。

※平成22年4月から市民税非課税世帯の方は、自己負担が無料になりました。

1回 1,250円

※島嶼部料金も同じです。

世帯区分		月額負担限度額
被保護世帯		0円
市民税非課税世帯		
市民税課税世帯	所得割額 16万未満	3,700円
	所得割額 16万以上	4,500円

営業日 月曜日～金曜日(祝日含む 12/29～1/3を除く)

営業時間 8:30～17:30

サービス提供地域 今治市

ご承諾いただくこと

※給湯、ポンプ使用時はご自宅のコンセントから電気を使用させていただきます。

※給湯用の水を使用させていただきます。※排水用の水捨て場所をお借りします。

入浴のさまざまな効果

- ①身体を清潔に保つ。(皮膚疾患や床ずれの予防改善、早期発見など)
 - ②温熱効果 心身のリラックス、ストレス解消
 - ③食欲の回復、安眠効果
 - ④ご家族の介護負担の軽減
- ※ご希望に応じて爪切りやひげ剃り(電気)、シーツ交換などもさせていただきます。

今治市重度身体障害者(児)訪問入浴サービス事業のご案内



看護師を含めた3名のスタッフが専用の浴槽を装備した移動入浴車でご自宅にお伺いし、お部屋のベットや布団のそばで入浴ができるサービスです。

入浴前後には、体調確認を行い安全に入浴して頂きます。感染症予防の対策も行なっていますので安心してご利用頂けます。

社会福祉法人 今治市社会福祉協議会
今治市社協介護サービスセンター
〒794-0043 今治市南宝来町1丁目9-8
(今治市総合福祉センター愛らんど今治)
TEL(0898)22-7231
FAX(0898)22-6022

訪問入浴サービスの流れ

到着・浴槽の搬入



看護師、介助員、オペレーターの3名がお伺いします。

血圧、体温、脈拍測定



ご利用者様、ご家族様に体調の様子などをお聞きします。看護師が体調のチェックをおこない、入浴できるか判断します。

脱衣・搬送



肌の露出に配慮してタオルを身体にかけます。スタッフ3人で搬送用バスタオルを使用し安全に浴槽まで移動します。

洗髪



寝たままの姿勢で洗髪します。

洗顔



石けんなどを泡立てて顔を洗います。その後、泡を拭き取ってシャワーで顔を洗い流します。

拭き取りを行う場合があります。

洗体



身体に負担をかけないように、その日の状態に合った方法で入浴を行なっています。

浴槽の組み立て



血圧、脈拍、体温など体調確認の間に防水シートを敷き、浴槽を組み立てホース類などの接続を行います。※量2枚分程度程のスペースがあればご利用いただけます。



湯温は湯温計で確認しています。

看護師の入浴可能指示が出たら入浴車からお湯を送り、浴槽にお湯を張り準備します。

タオルや入浴剤は当社で準備いたします。ご自宅で愛用されているものがあればそちらを使用することもできます。

※ 準備して頂く物
石鹸・ボディソープ・シャンプー・お着替え・シーツ等・認め印

あがり湯



身体を洗い終え温まった後は、シャワーで身体を流しさっぱりしていただきます。

ベッド等に戻る準備



水気をよく拭き取ります。

拭き取った後は搬送用のバスタオルを背中に敷き込みます。

※座位がとれない方は、横向きになり片側ずつ洗い流します。

搬送・着衣



ベッド(布団)に戻った後は、身体をよく拭き着替えをお手伝いします。

血圧、体温、脈拍測定



入浴後に再度体調のチェックをおこないご利用者様、ご家族にお伝えします。

終了

所要時間はおよそ1時間です。

※主治医による指示書を頂きます。
※介護における相談などもスタッフがお聞きしますのでお気軽にご相談ください。
※当日の体調により看護師が入浴できない判断した場合は、清拭や部分浴など状態に合わせたサービスに変更させて頂く場合がございます。

浴槽片付け



浴槽及び備品の洗浄と消毒を厳重に行います。分解、搬入は十分注意して行います。